

任期付研究職員の公募（科学技術・学術基盤調査研究室）

文部科学省科学技術・学術政策研究所(NISTEP)は、国の科学技術・学術政策立案プロセスの一翼を担うために、国家行政組織法の規定に基づき文部科学省組織令により設置されている文部科学省直轄の国立試験研究機関です。行政ニーズを的確にとらえ、意思決定過程への参画を含めた行政部局との連携、協力を行うことが期待されており、以下の3つの役割を担っています。

- 将来新たに発生する政策課題を予見し、自発的かつ掘り下げた調査研究を行う
- 行政部局からの要請を踏まえ、機動的な調査研究を行う
- 科学技術・学術政策研究の中核機関として、他の研究機関や研究者と連携して研究活動を展開し、基盤となる各種データを提供する

このたび、科学技術・学術基盤調査研究室において、NISTEPが有するこれらの役割を踏まえ、以下のとおり、研究員又は主任研究官を公募します。

1. **募集人員** 1名
2. **専門分野** 研究員の場合：自然科学又は人文・社会科学
主任研究官の場合：科学技術・学術政策又は先端科学技術分野
3. **採用官職名** 研究員又は主任研究官
(研究員の場合は、一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律第3条第1項第2号の規定に基づく若手育成型任期付研究員の採用)
(主任研究官の場合は、一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律第3条第1項第1号の規定に基づく^{しょうへい} 招聘型任期付研究員の採用)
4. **所属部署** 文部科学省 科学技術・学術政策研究所
科学技術・学術基盤調査研究室
5. **応募資格**

【研究員の場合】

次の(1)から(5)までのいずれをも満たすこと。(6)は必須ではないが、満たす者を歓迎する。

- (1) 上記専門分野における大学院博士課程修了の学歴又はそれと同等程度以上の能力を有する者。
- (2) これまでにデータ(実験、観測、統計、数値計算、自然言語処理など、データの種類は問わない)を用いた調査研究を実施し、それらを自らの力で報告書・論文等の形にまとめた経験を有する者。データの解釈・活用・考察について他者と議論し、アイデアを広げることにやり甲斐と意義を感じることができる者。
- (3) 所属部署の一員として、他のメンバーと協調し、責任感を持って調査研究を実施できる能力を有する者(柔軟な発想に基づき他のメンバーと積極的に議論ができる、問題点の指摘に留まるのではなく代案を提示する努力ができる、限られた時間で効果的な調査研究を提案・実施するなど)。
- (4) これまでの専門分野にこだわらず新たに科学技術・学術政策研究に挑戦する意欲のある者、科学技術・学術政策における今日的な課題を定量・定性データに立脚して明らかにしたいと考えている者。

- (5) 現在の自らの専門分野についての議論ができる程度の英語力を有すること。
- (6) 論文や特許等について大規模なデータベースを用いた分析した経験を有する者。
自然言語処理や機械学習についての基礎的な知識を有する者。

【主任研究官の場合】

次の(1)から(5)までのいずれをも満たすこと。(6)は必須ではないが、満たす者を歓迎する。

- (1) 上記専門分野における大学院博士課程修了の学歴又はそれと同等程度以上の能力を有する者。
- (2) 大学院博士課程修了後、上記専門分野における10年以上の研究歴を有する者又はそれと同等程度と認められる経験を有する者。但し、科学技術・学術政策に関する調査研究の経験が3年以上あること。
- (3) 上記専門分野について高い専門的能力を有するとともに、研究開発活動や科学技術イノベーション政策に係る広範な関連分野について文献資料を不自由なく理解し、応用できる能力を有する者。
- (4) 科学技術・学術政策における今日的な課題を定量・定性データに立脚して明らかにしたいと考えている者。
- (5) 業務内容について議論することのできる英語力を有すること。
- (6) 論文や特許等について大規模なデータベースを用いた分析した経験を有する者。
自然言語処理や機械学習を用いた分析を行った経験を有する者。

6. 職務内容

所属部署において、必要に応じ他の構成員と協力・連携の下、次に示す調査研究活動に従事し、成果を報告書等としてとりまとめる。

調査研究の実施に当たっては、行政担当者との対話を通じて、エビデンスに立脚したタイムリーな科学技術・学術政策の立案に資することを目指す。

- (1) 科学技術の状況についての定量・定性的な把握(例：科学技術指標、科学技術の状況に係る総合的意識調査(NISTEP定点調査)など)
- (2) 科学技術・学術政策に対して新たな論点を提起するような分析の実施や指標の開発(例：研究力についての新たな指標開発、科学の経済学の視点からの分析など)
- (3) 文部科学省等からの問合せ、依頼への対応

なお、主任研究官の場合は、更に所属部署のサブリーダーとして、部署内の調査研究活動の調整、指導等も行う。研究員については、採用から2年程度は、担当メンバーが重点的に指導を行うが、その後には、自立してプロジェクトの立案、実施、とりまとめができるようになることを目指す。

7. 採用予定日 2020年4月1日以降

8. 任用期間 原則として3年間(任期更新審査を経て最長5年間まで延長の可能性あり)

9. 提出書類

- (1) 志望理由書(A4用紙1枚程度。上記職務内容に掲げる各項目に関する意見及び問題意識を含めること)
- (2) 履歴書
- (3) 研究業績又は上記応募資格に関連した過去の業務実績を記述した文書
- (4) 主な研究業績等の別刷り等(コピー可)
- (5) 推薦状(1通)があることが望ましい

※提出書類の返却は行わない。

10. 応募期限 2019年11月15日(金) 必着

11. 応募書類の提出先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-2 中央合同庁舎 7 号館東館 16 階
文部科学省 科学技術・学術政策研究所 総務課 庶務係

(*封筒に「科学技術・学術基盤調査研究室応募書類」と朱筆し、「簡易書留」で発送のこと。)

12. 問合せ先 科学技術・学術政策研究所 総務課 庶務係

TEL: 03-3581-2391 / FAX: 03-3503-3996

E-mail: jinji@nistep.go.jp